

平成30年度重点取組事項について

近畿中国森林管理局は、その有する組織・技術力・資源を活かし、民有林関係者とも連携を図りつつ、木材の安定供給、路網の整備、林業の低コスト化等に向け、以下の3つの基本方針の下、取組を積極的に進めていきます。

- 1 公益重視の管理経営
- 2 林業の成長産業化に向けた貢献
- 3 国民の^{もり}森林としての管理経営



平成30年4月2日
近畿中国森林管理局

平成30年度重点取組事項について

I 公益重視の管理経営の一層の推進

| | | | |
|-----|------------------------------------|-----|----|
| 1 | 森林吸収源対策の推進 | ・・・ | 1 |
| 2 | 多様な森林整備の展開 | ・・・ | 2 |
| 3-1 | シカ被害対策 ～森林被害の状況～ | ・・・ | 3 |
| 3-2 | シカ被害対策 ～捕獲等の推進～ | ・・・ | 4 |
| 3-3 | シカ被害対策 ～新たな捕獲技術の等の推進～ | ・・・ | 5 |
| 4-1 | 治山対策の推進 ～大規模災害からの着実な復旧～ | ・・・ | 7 |
| 4-2 | 治山対策の推進 ～地域の二一ズを踏まえ、地域連携した治山対策の実施～ | ・・・ | 8 |
| 5 | 生物多様性の保全 | ・・・ | 10 |

II 林業の成長産業化に向けた貢献

| | | | |
|---|--------------------------------------|-----|----|
| 1 | 林業の成長産業化実現に向けた民有林への支援及び木材利用の推進 | ・・・ | 12 |
| 2 | 民有林と国有林が連携した森林整備等の推進 | ・・・ | 13 |
| 3 | フォレスタ一活動の推進 ～民有林行政等への支援～ | ・・・ | 14 |
| 4 | 林業の低コスト化の推進 ～収益性の高い林業・魅力ある林業の確立に向けて～ | ・・・ | 16 |
| 5 | 林産物の安定的な供給 ～安定供給体制の確立～ | ・・・ | 19 |
| 6 | 林業事業体（造林・生産）及び森林土木関連事業体（治山・土木）の育成・強化 | ・・・ | 20 |
| 7 | 技術開発と普及 ～国有林のフィールドを活かした先駆的な技術の開発・導入～ | ・・・ | 21 |

III 国民の森林としての管理経営

| | | | |
|-----|---------------------------------------|-----|----|
| 1 | 森林環境教育の推進 | ・・・ | 23 |
| 2 | 「日本美しの森 お薦め国有林」 ～レク森の観光資源としての活用～ | ・・・ | 24 |
| 3-1 | 双方向の情報受発信 ～地域や一般の方との情報受発信～ | ・・・ | 27 |
| 3-2 | 双方向の情報受発信 ～各種イベントを通じた国民への森林に対する理解の醸成～ | ・・・ | 28 |
| 4 | 伝統文化の継承への貢献 | ・・・ | 29 |
| 5 | 大学、試験研究機関との連携の強化 | ・・・ | 30 |

| | | |
|-----------------------|-----|----|
| 平成30年度近畿中国森林管理局の主要事業量 | ・・・ | 31 |
|-----------------------|-----|----|

| | | |
|-------------------------|-----|----|
| 〔参考〕 国有林および近畿中国森林管理局の概要 | ・・・ | 32 |
|-------------------------|-----|----|

I 公益重視の管理経営の一層の推進

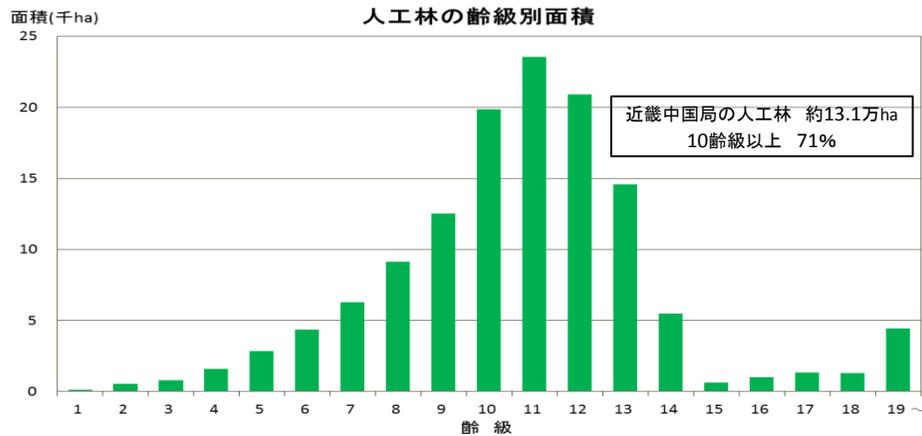
1 森林吸収源対策の推進

管内の国有林は高齢級の人工林が増加しています。二酸化炭素吸収作用を保全・強化する観点からも、育成途上の森林について間伐を適切に実施するとともに、伐期に達した人工林の主伐とその後の再造林に取り組みます。

○森林資源の循環利用による森林吸収源対策の必要性

近畿中国森林管理局管内には約13.1万haの人工林がありますが、71%が10齢級以上となるなど本格的な利用期を迎えています。

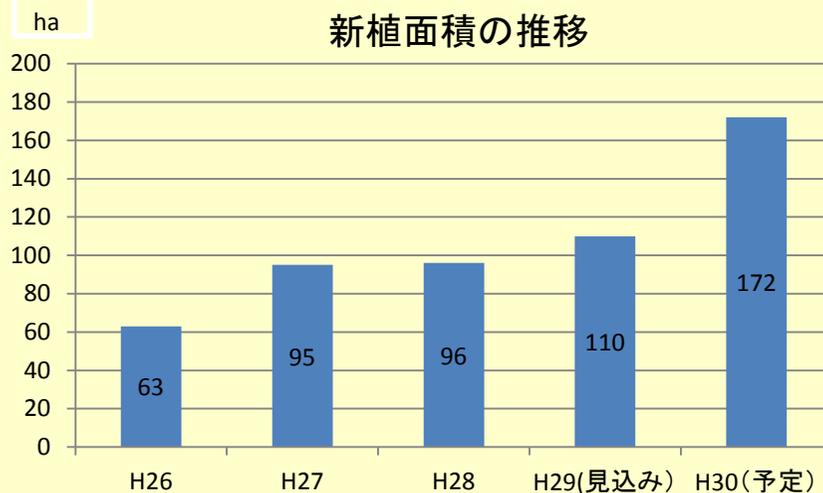
主伐・再造林を行うことにより、齢級構成を平準化し、二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化が図られるよう誘導していきます。



注: 1 面積は、平成30年3月31日現在の数値である
2 齢級は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年として、1~5年生「1齢級」と数える。

○森林整備の実施

間伐をはじめとする森林整備を引き続き実施するとともに、公益的機能との調和に配慮し、木材等資源の効率的な循環利用を考慮しつつ、主伐及び主伐後の再造林を着実に実施します。

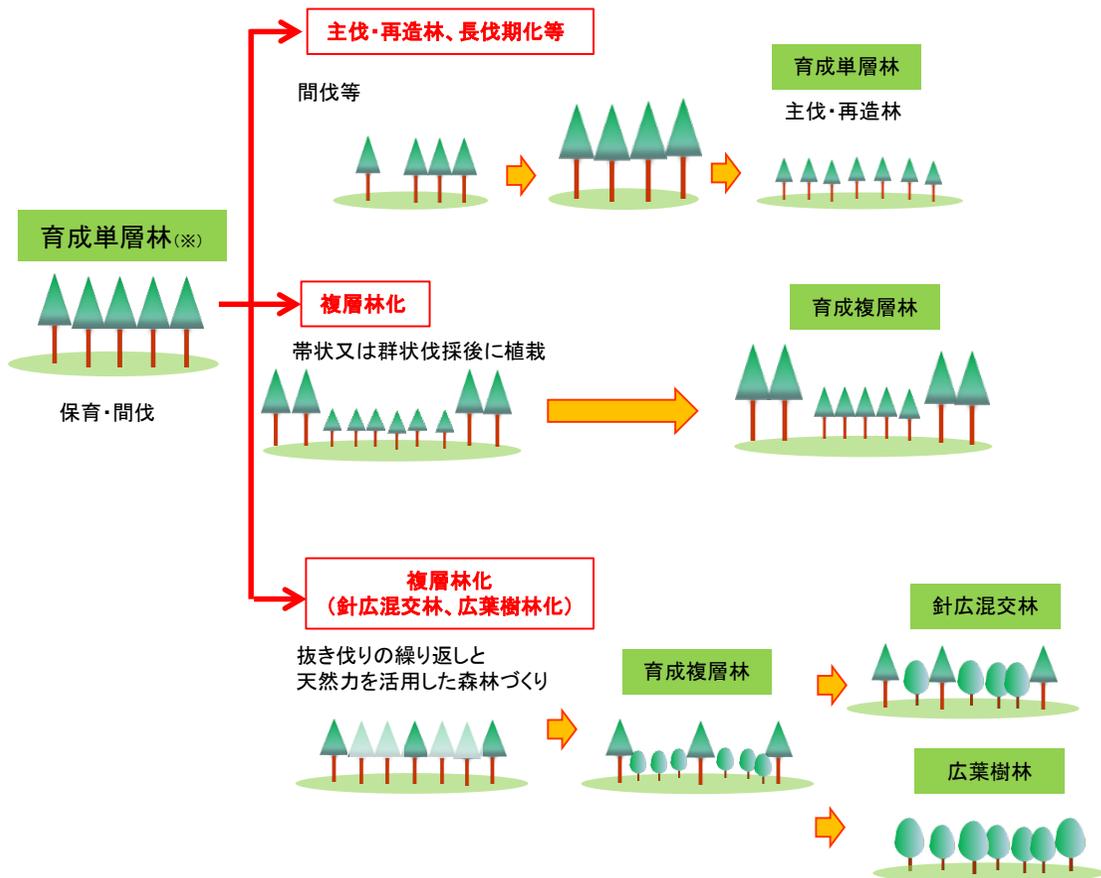


2 多様な森林整備の展開

近畿中国森林管理局では、管理・経営する森林が都市近郊、水源地域、山岳地域など様々な場所に位置しています。

平成28年5月に改正された「森林・林業基本計画」の方向性に基づき、立地条件に応じて、国土の保全・水源の涵養・生物多様性の保全等、公益的機能の一層の発揮に向け、多様な森林への誘導に取り組みます。

育成単層林から多様な森林への誘導のイメージ



※育成単層林：森林を皆伐により伐採したのち、単一の樹冠層から成る森林として人為により成立・維持される森林。(例)植栽によるスギ・ヒノキ等からなる森林

○主伐・再造林、長伐期化等

林地生産力が比較的高く、傾斜が緩やかな場所に位置する育成単層林は、多様な伐期による主伐と植栽により確実な更新を図り、主に木材等生産機能を発揮させます。



【長伐期人工林】(鳥取県鳥取市)

○複層林化 (植栽による育成複層林への誘導)

急傾斜地や林地生産力が低い森林については、水源涵養等の公益的機能と木材等生産機能の発揮を同時に期待する带状又は群状の伐採と植栽による確実な更新により、効率的に育成複層林に誘導します。



【育成複層林】(広島県庄原市)

○複層林化 (天然力を活用した森林づくり)

林地生産力が低く、公益的機能の発揮のため継続的な育成管理が必要な森林は、択伐や带状又は群状の伐採と天然力を活用し、針広混交の育成複層林や広葉樹林に誘導します。



【針広混交林】(広島県庄原市)

3-1 シカ被害対策 ～森林被害の状況～

近畿中国地方では、ニホンジカの個体数の増加と分布域の拡大が著しくなっており、管内の国有林においても苗木の食害や下層植生の衰退等が発生し、一部で被害が深刻化しています。このまま下層植生が無くなると土壌流出のほか、土砂災害等のリスクが高まるのが危惧されます。

このような被害を防止するため、地域と一体となったシカ被害対策の推進が重要であることから、地域との情報共有を図り、効果的なシカ被害対策に取り組みます。

多発する森林被害の状況

ヒノキ苗木への食害



兵庫森林管理署管内

ヒノキの樹皮剥ぎ



広島森林管理署管内

下層植生の食害



滋賀森林管理署管内

下層植生の亡失による土壌流出



三重森林管理署管内

【地域連携】

近畿地方環境事務所、奈良県上北山村、三重森林管理署の3者で協定を締結。

三重と奈良の県境に位置する大台ヶ原・大杉谷地域において、捕獲期間をあわせ、連携してシカ捕獲を実施。データの収集・共有を行い捕獲効率の向上を図ります。



奈良県吉野郡上北山村 山村振興センター

【技術開発等】

関係機関等と連携して捕獲技術等の効率的・効果的なシカ被害対策の促進・普及に取り組めます。

(新たな捕獲技術の実証)

- ・首用くくり罠
- ・小林式誘引罠

(5ページで紹介)

シカ被害対策技術交流会(30.3.6)



近畿中国森林管理局(大阪市)

3-2 シカ被害対策 ～捕獲等の推進～

【シカ捕獲対策】

足くくり罠や囲い罠等による捕獲を府県・市町村
猟友会等地元関係者と連携して取り組みます。

【実施署等】

福井署、三重署、滋賀署、京都大阪所、兵庫署、奈
良所、和歌山署、鳥取署、岡山署、広島署、箕面森林
ふれあい推進センター（計11署等）

足くくり罠による捕獲：田辺市（和歌山森林管理署管内）



囲い罠による捕獲：広島市（広島森林管理署管内）



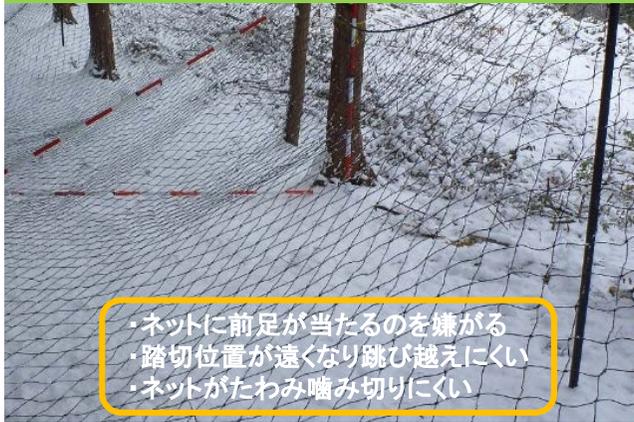
【新植箇所等の保護】

新植箇所等の苗木等の保護を図るため防護柵等
を設置し、侵入・食害の防止に取り組みます。

【実施署等】

防護柵(37km)：三重署、兵庫署ほか(計5署等)
単木保護 約5,000本：三重署、岡山署、広島北部署
(計3署)

防護柵(斜め張り)の設置状況
備前市(岡山森林管理署管内)



- ・ネットに前足が当たるのを嫌がる
- ・踏切位置が遠くなり跳び越えにくい
- ・ネットがたわみ噛み切りにくい

立木を活用した防護柵の設置状況
箕面市(京都大阪森林管理事務所)



- ・立木を支柱にすることによる労務、資材コスト
の削減
- ・樹脂製支柱に比べ強度がある

【生息状況等の調査】

シカ被害対策を効率的に実施するため、糞塊密
度調査、自動撮影カメラの設置による生息状況等
のモニタリング調査を実施します。

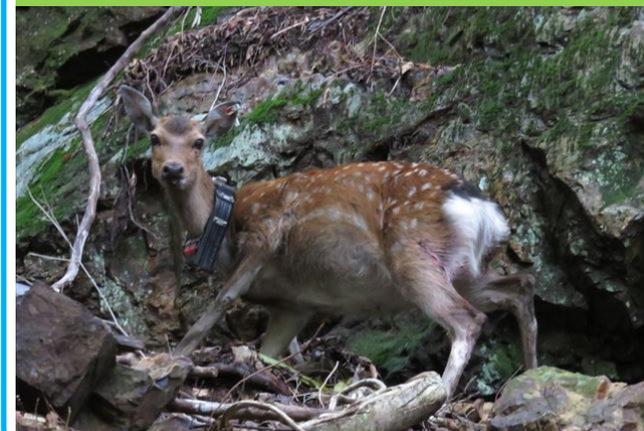
【実施署等】

石川署、三重署、広島北部署、山口所、箕面森林ふれ
あい推進センター（計5署等）

自動撮影カメラを使った調査



GPSテレメトリー調査



3-3 シカ被害対策 ～新たな捕獲技術の実証～

首用くり罟使用の推進

「首用くり罟」は、バケツ型の罟の中にヘイクューブ(成形乾燥飼料)を入れ、縁にバネ仕掛けのワイヤーを張っておき、誘引されたシカが餌を食べようと首を入れた際に罟が作動し、シカを捕らえます。

「首用くり罟」には以下のメリットがあります。今後、府県・市町村猟友会等地元関係者の理解を得つつ使用拡大に取り組みます。(計4署等)

【首用くり罟のメリット】

- ・クマの錯誤捕獲が極めて少ない
- ・設置に特別な技術を要しない
- ・雌シカを選択的に捕獲(牡シカはツノが邪魔でバケツに頭が入らない)

【クマ錯誤捕獲の危惧への対応】

- 1 事業等の中で、首用くり罟を使用し、カメラで撮影。
(データの蓄積を図る。)
- 2 平成29年度の事業地におけるカメラ撮影において、クマが首用くり罟に接近する様子が撮影されたが、誘引用のヘイクューブを餌と認識しておらず、バケツに頭を入れる等の行動は見られない。
- 3 平成30年度は、さらにカメラ撮影を実施し、データの蓄積を図る。

首用くり罟の設置状況



箕面市: 京都大阪森林管理事務所管内
(箕面森林ふれあい推進センター)

首用くり罟による捕獲



箕面市: 京都大阪森林管理事務所管内
(箕面森林ふれあい推進センター)

小林式誘引捕獲

和歌山森林管理署において、簡易、低コスト、捕獲効率の向上を目的に、足くり罟の設置位置等を工夫した新たな捕獲手法を提案しています。

(平成29年度 国有林野事業業務研究発表会 林野庁長官賞最優秀賞)

【ポイント】

- ・林道沿いのような、アクセスしやすく設置が簡易な箇所に設置でき、効率アップ
- ・設置期間を限定することで、短期集中で労力を軽減

シカの行動を調査した結果



餌を食べる時の足の位置に着目。
口の真横付近に足を置いて餌を食べることを確認。

わな設置



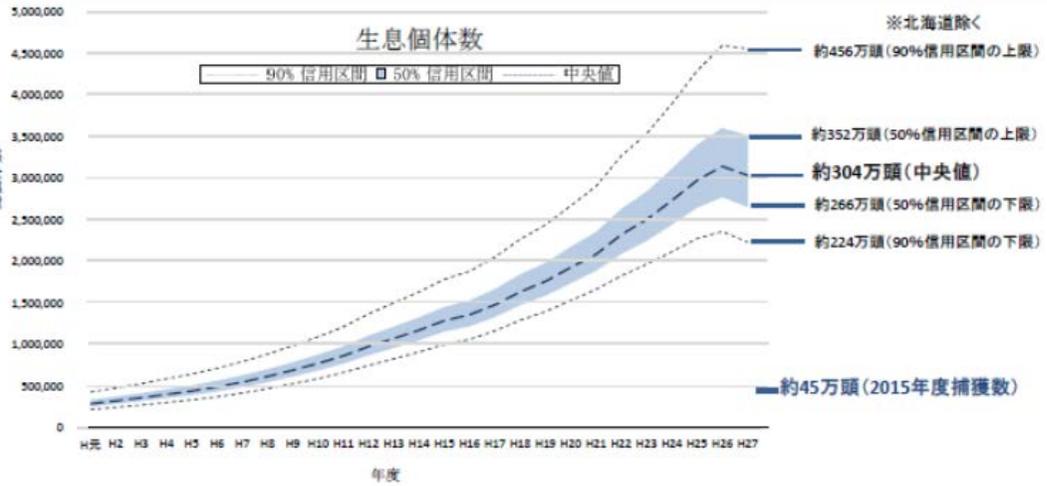
餌を食べる際、口の横付近に足を置くことを想定し、設置した罟を中心にドーナツ状にヘイクューブ(餌)を撒く

小林式誘引捕獲 短期集中 1週間捕獲プログラム (設置例)

1. 捕獲ポイントの選定 1日目
2. 給餌・・・ポイント選定と同時 1日目(2～3日目は待機)
3. 採食状況の確認・・・給餌から4日後が目安 4日目
4. わな設置(捕獲)・・・採食状況確認と同時 4日目
5. 見回り・止めさし・・・わな設置翌日から3日間連続 5～7日目

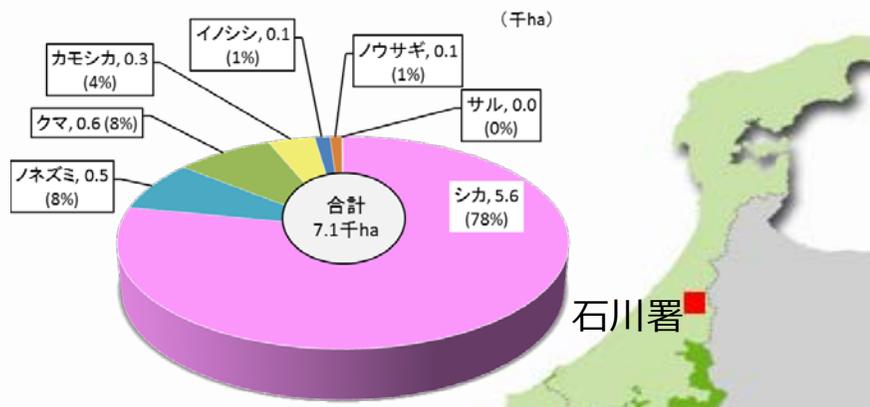
(参考) 平成30年度 シカ捕獲・調査予定箇所

■ 統計手法によるニホンジカの個体数推定 (※全国ベース、北海道を除く)
環境省資料 (平成29年8月)



個体数推計において初めて増加が止まり減少に転じている可能性がある。
一方、現在の捕獲率では平成35年度に359万頭に再び増加するとの見込みも示されている。

■ 主要な野生鳥獣による森林被害面積 (平成28年度) (※全国ベース)
出典: (林野庁) 都道府県等からの報告による、民有林及び国有林の被害面積の合計



- 管轄区域
- 国有林
- シカ捕獲予定箇所 (23地域)
- モニタリング調査予定箇所 (5地域)



4-1 治山対策の推進 ～大規模災害からの復旧～

近年局地的な集中豪雨が増加傾向にあり、近畿中国森林管理局管内でも紀伊半島大水害(H23.9)や広島豪雨災害(H26.8)等の大規模災害が発生しています。これまで治山事業により荒廃山地の復旧整備を進めてきたところであり、平成30年度も地域の復旧・復興に向けて、引き続き計画的な事業実施に努めてまいります。

■ 紀伊半島大水害 (H23.9) からの復旧 ～ 民有林直轄治山事業の着実な推進～

紀伊半島大水害により大規模崩壊地が多数発生した奈良県、和歌山県において、民有林直轄治山事業による復旧整備を着実に進めます。

十津川地区 民有林直轄治山事業の実施状況 (奈良所)



【被災直後の状況
(奈良県十津川村 山崎谷)】



【山腹工の施工状況(H29)】



紀伊田辺地区 民有林直轄治山事業の実施状況 (和歌山署)



【被災直後の状況
和歌山県田辺市八升前)】



【上部の復旧対策が完了(H29)】



■ 広島豪雨災害(H26.8) の計画的復旧

荒廃渓流への治山ダムを設置、崩壊地への山腹工の施工により荒廃山地を復旧整備し、地域の安全性向上を図ります。(広島署)



【被災直後の状況
(広島市
新庄山国有林)】



【治山ダムの整備状況(H29)】



■ 手取川上流大規模崩壊地(H27.5拡大崩壊)対策の実施

石川県白山市・手取川上流約60kmの奥地に位置する大規模崩壊地について、有識者による技術検討会の議論を踏まえ、H29以降5年程度の計画で緑化対策を進めます。自然公園特別保護地区の区域内という自然度が高い箇所であり、緑化工には近隣で採取した在来種子を使用します。(石川署)



【大規模崩壊地の
現況 (H29.8)】



【ヘリを活用し緑化工を施工】

【関係機関と
連携し在来
種子を採取
(H29.10)】



4-2 治山対策の推進 ～地域と連携した防災対策の推進～

昨年の九州北部豪雨における流木災害を受けて実施した緊急点検箇所において治山ダムの設置や現地調査・治山施設の設計を実施します。また、地域ニーズを踏まえ、民有林や地域の自治体・住民の方々と連携した治山施設や保安林の整備に取り組むとともに、木材利用を進める観点から、治山工事における間伐材等の利用を進めます。

■ 流木災害対策の実施

山地災害危険地区について実施した緊急点検により抽出された地区において、概ね3年間で治山ダム設置等の治山対策を実施します。



【治山ダムによる流木の捕捉
(広島市安佐北区 高松山国有林)】



【治山ダム予定箇所の状況
(広島県庄原市 比和奥山国有林)】

【現地調査予定の
溪流の状況
(岡山県真庭市 深谷国有林)】



■ 地域と連携した治山対策の取組

民有林と連携し上下流で一体的に流域の整備を行う特定流域総合治山事業に三重署、鳥取署で取り組みます。また福井署等で地域の方々と協働した保安林の整備に取り組みます。

特定流域総合治山事業の実施 (鳥取署)



【鳥取県と連携し一体的に荒廃溪流を整備
(鳥取県琴浦町 本谷奥国有林)】

海岸防災林(潮害防備保安林)の整備 (福井署)



(治山事業により防風柵を設置)



(地域の方々による地表掻き起こし)

【日本三大松原の一つ「気比の松原」で地域の方々と協働し保安林整備を実施(福井県敦賀市 松原国有林)】

■ 治山事業における木材利用の推進

間伐材等の有効利用は、森林整備の推進や炭素の貯蔵にも貢献できます。このため、治山工事においても間伐材等を構造物の資材や型枠等に積極的に利用しています。



【治山ダムの部材に間伐材を利用
(岡山県高梁市 臥牛山国有林)】



【コンクリート型枠に間伐材を使用
(三重県熊野市 大又国有林)】

(参考) 災害発生時の森林管理局・署による初動対応について

- 山地災害発生の際には、森林管理署（所）・森林管理局の職員が現地確認やヘリコプターによる調査を実施し、全容を把握します。
- これに基づき必要に応じて応急対策を実施するとともに、本格的な復旧工事に向け現地の詳細調査・測量を行うなどの初動対応を行い、被災地域の早期復旧・復興に全力を挙げています。



【復旧工事のための現地測量（H29.11 島根署）】



【鳥取県中部地震発生後に鳥取県と合同ヘリ調査を実施（H28.10.22）】



【崩壊拡大防止のための
応急措置・土砂撤去
（H28.9 京都大阪所）】

福岡県との現地打合せ



荒廃状況調査



現地測量



調査結果取りまとめ作業



【福岡県へ局署職員による「山地災害対策緊急展開チーム」を派遣、九州北部豪雨で被害を受けた民有林の荒廃状況調査、復旧工法の検討、測量設計等の技術支援を実施（H29.8.21～9.1、延べ30人日）】

I 公益重視の管理経営の一層の推進

5 生物多様性の保全

国有林野事業では、原始的な森林生態系や希少な自然環境の維持、野生生物の生育・生息の場となっている生物多様性保全の核となる森林を「保護林」として設定し、厳格な保護・管理に努めています。

近畿中国森林管理局では、平成30年4月1日現在、80箇所 21,418haの森林を保護林として設定するとともに、保護林等において希少な野生生物の生育・生息に適した環境の保全・改善に取り組みます。

○保護林の区分と設定目的

・森林生態系保護地域

我が国の気候帯又は森林帯を代表する原始的な天然林の保護・管理

白山森林生態系保護地域



【石川県白山市】

※山地帯から高山帯に至る森林生態系

・生物群集保護林

地域固有の生物群集を有する森林の保護・管理

三国山生物群集保護林



【鳥取県三朝町・鳥取市】

※ブナが優勢し、天然スギやミズナラが散生する落葉広葉樹林

・希少個体群保護林

希少な野生生物の生育・生息に必要な森林の保護・管理

右谷山ブナ希少個体群保護林



【山口県岩国市】

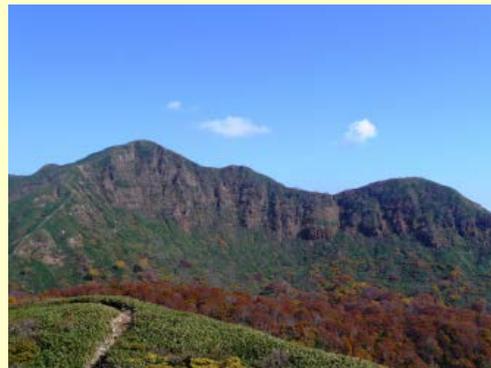
※ブナが優勢する落葉広葉樹林

○希少野生生物の保護活動

国有林に生育・生息する希少な動植物を保護すること等を目的として、保護林をはじめとした各国有林において、様々な活動に取り組みます。

イヌワシの採餌環境の整備

福井県大野市の経ヶ岳国有林内の保護林に生息するイヌワシの採餌環境整備のため、ササの刈り払いを実施します。



【経ヶ岳】(福井県勝山市・大野市)



刈り払い前



刈り払い後

【採餌場の刈り払い状況】

希少昆虫の生息環境の整備

・奈良県吉野郡川上村内の保護林において、希少昆虫の生息環境を整備するため、食草の増殖や生立木に着生させる技術の確立に取り組みます。

・福井県南越前町の岩屋国有林において、夜叉ヶ池にのみ生息する貴重な昆虫であるヤシャゲンゴロウを保護するため、生息状況や生息環境のモニタリングを行います。



【プランターで育成中の食草】



【ヤシャゲンゴロウ】

(参考)近畿中国森林管理局管内の保護林の設定状況

平成30年4月1日現在、生態系保護地域として3箇所 11,630ha、生物群集保護林として8箇所 5,493ha、希少個体群保護林として69箇所 4,295haの計80箇所 21,418haの森林を保護林に設定しています。



II 林業の成長産業化に向けた貢献

1 林業の成長産業化に向けた民有林への支援及び木材利用の推進

戦後植林した人工林が本格的な利用期を迎える中、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図ることが我が国の森林・林業にとって重要な課題となっています。

近畿中国森林管理局では、林業の成長産業化の実現に向けて、地方公共団体、林業事業者等と連携した民有林の支援を進めてまいります。

○林業成長産業化モデル地域への参画

地域の森林資源の利活用により林業の成長産業化を図り、地域の活性化に取り組む「林業成長産業化地域」を支援するため、森林管理署等が各地域の協議会等に参画し、目指すビジョンの実現に向けて協力していきます。

【管内の林業成長産業化モデル地域】

- ・田辺地域（和歌山県）
建築士と協定を締結するなど紀州材の無垢材の需要の拡大を図ることにより、山元に利益を還元
- ・日南町・中央中国山地地域（鳥取県）
町への山林寄付を募って集約化を図るとともに、LVLの不燃化など新機能を有する木材製品の開発・販売や、農業ハウスの暖房に活用することにより、山元に利益を還元
- ・長門地域（山口県）
市が設立する新法人が所有者から森林経営を引き受けて集約化を進めるとともに、独自商品の全国展開や、これまで現場に放置されていた未利用低質材を市内温泉で活用することにより、山元に利益を還元



【田辺地域成長産業化第3回運営協議会の様子】

※LVLとは、「laminated veneer lumber」の略で木材を薄く剥いだ単板を3枚以上、繊維方向が平行になるよう積層接着した製品のこと。

○森林・林業関連教育機関との協力

管内において、府県等が設置する森林大学校等の開校や林業コースの新設等が相次いでおり、さらに今後も新設が計画されるなど、林業の担い手を育成するための幅広い教育が実施されています。

国有林としても、講師の派遣や現地実習にフィールドを提供することにより、現場技術者の育成に協力していきます。

【管内の主な森林・林業関連教育機関】

ふくい林業カレッジ、京都府立林業大学校
兵庫県立森林大学校、和歌山県農林大学校
島根県立農林大学校



【嵐山国有林（京都）における実習風景】

○建築物の木造化・木質化を通じた木材利用の推進

中・大規模建築物の木造化等、木材利用の推進を目的としたフォーラムの開催などを通じて、木材関係者と建築や不動産関係者等との連携の推進に取り組めます。



【近畿木材利用建築促進フォーラム】

建築・不動産・木材等の関係者による、木造や内装が木質化された建築物の高付加価値化について、事例報告とパネルディスカッション（H30.2.15）

国交省近畿地方整備局および
関西広域木造建築普及促進協議会との共催

2 民有林と国有林が連携した森林整備等の推進

● 森林共同施業団地

施業の集約化・低コスト化を進めるため、隣接する民有林と「森林共同施業団地」を設定し、連携した路網の整備や相互利用、木材の協調出荷等に向けた取組を進めます。

近畿中国森林管理局では、平成30年4月1日現在で32箇所の森林共同施業団地を設定し、運営協議会を積極的に開催、森林整備の計画と実施結果を民国双方が共有するとともに、施業を実施した箇所について関係者で現地検討会や意見交換を行うなどの取り組みを進めます。

新見市大佐田治部地域森林共同施業団地の設定 (民有林と国有林の路網の連結による搬出コストの削減)

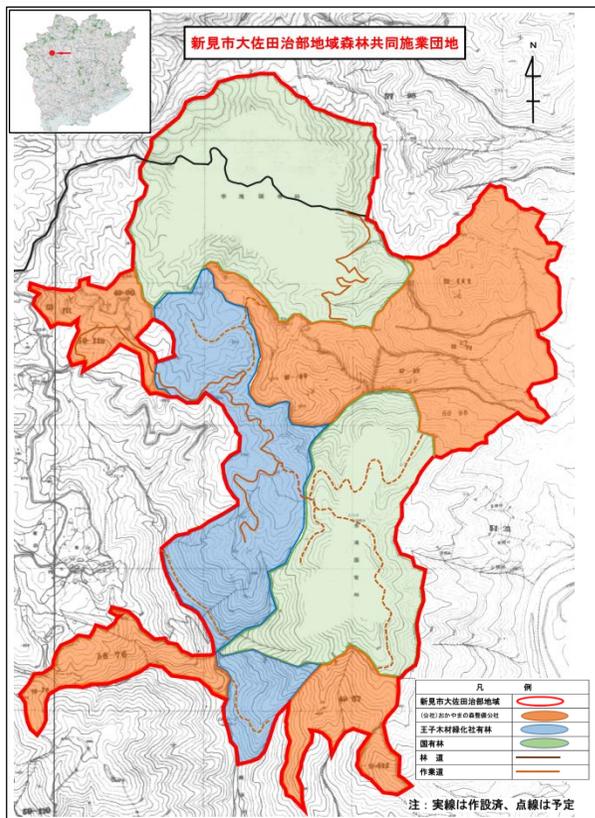
平成30年3月、岡山森林管理署が管理する赤滝（あかたき）国有林と、隣接する民有林(所有者:おかやまの森整備公社及び王子木材緑化株式会社)との間で、森林施業の一体化を図る「森林共同施業団地」を設定しました。

この団地は、岡山県北西部の新見市(旧大佐町)に位置します。この地域は、飛び地の民有林や国有林が多く、これまでは森林所有者がそれぞれで路網を整備していましたが、作業道等が連結されおらず、木材搬出等が困難な区域がありました。

団地の設定により民有林の既設の作業道から別の民有林や国有林へ作業道を連結できるようになり、これまで木材搬出等が困難であった森林からの木材搬出が可能となり、施業の低コスト化につながることが期待できます。

○対象面積

| 区分 | 対象面積 (ha) |
|----------------|-----------|
| 岡山森林管理署 | 71 |
| (公社)おかやまの森整備公社 | 43 |
| 王子木材緑化株式会社 | 93 |
| 計 | 207 |



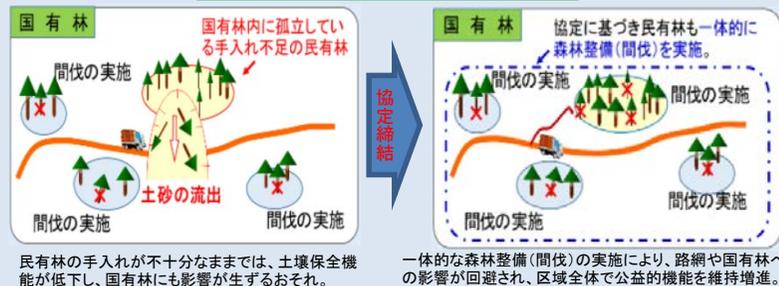
【森林共同施業団地位置図】

● 公益的機能維持増進協定

国有林に隣接・介在する民有林での手入れが不足し、国有林の公益的機能の発揮に影響が生ずるおそれがある場合、民有林の森林所有者と「公益的機能維持増進協定」を締結し、国有林の整備と合わせて一体的に民有林の整備を行います。

平成30年4月1日現在の協定締結箇所：広島県神石高原町（1箇所）

公益的機能維持増進協定制度イメージ



【作業道の作設計画について現地打合せを実施】



【三者による事業計画等の検討】

3 フォレスター活動の推進 ～民有林行政等への支援～

今後、新たに創設される「森林環境税(仮称)」「森林環境譲与税(仮称)」や「新たな森林管理システム」の開始により、各地域の森林整備においては、市町村が中心的な役割を担うこととなります。このため国有林では、府県のフォレスター等との連携を強化し、地域における林業の成長産業化に向けた各種取組や、国有林のフィールドを活用して得られた成果の普及を通じて、市町村に対する技術的な支援の充実を図ってまいります。

民有林経営への総合的支援

府県と連携した現地検討会の開催や市町村森林整備計画策定に対する支援の充実を図ります。



【県との共催による現地検討会（低密度植栽試験地）】
(広島県福山市)



【市町村森林整備計画策定支援】
(石川県白山市)

複数府県を跨いだフォレスター活動

低コスト造林やシカ対策など、より広域での林業成長産業化のための課題の解決に向けて、隣接する複数府県の民有林関係者を対象に、国有林の事業を通じて得た技術の普及・定着に取り組めます。



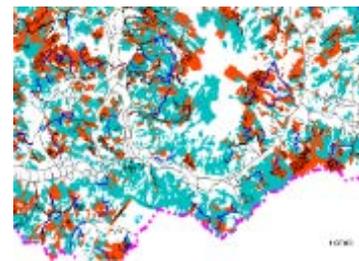
【低コスト造林（コンテナ苗植栽）の普及現地検討会】
(和歌山県すさみ町)



【低密度植栽地における現地検討会】
(島根県益田市)

人材育成（ICT等を活用した路網整備備技術者育成研修）

林野庁では、平成30年度から新たに、林業の成長産業化の実現に向け、素材生産の効率化や再造林の低コスト化など、効率的な生産システムを念頭においた路網整備を推進するために、ICT（情報・通信技術）を活用した路網作設を主とした研修を行います。近畿中国森林管理局では、国有林と民有林を対象とした現地での実践研修を開催します（8月27日～8月31日開催予定）。



◀ 施業履歴や
資源状況の
「見える化」



◀ 路網計画面
の提案・助言

(参考) 民有林と連携した現地検討会等の開催状況

近畿中国森林管理局では、①民有林と国有林との共同施業、②コンテナ苗の普及、③列状間伐、④シカ被害防護対策、⑤路網整備などのテーマについて、国有林における現地検討会の開催、民有林における現地検討会への参画を実施してまいります。現地検討会を計画するにあたっては、各地域における林業の成長産業化に向けた内容となるよう、地域ニーズを踏まえ府県と連携した取組に努めてまいります。

平成29年度は、管内の国有林において現地検討会等を30回開催し、府県、市町村、森林組合、林業事業体等の民有林関係者617名を含む合計911名の参加がありました。

三重県と岐阜県に跨る
森林共同施業団地の現地検討会
(三重県いなべ市 悟入谷国有林ほか)



▲木材集積箇所 共同利用

コンテナ苗植栽見学会
(和歌山県すさみ町 宮城川国有林)



シカ被害対策に向けた現地検討会
(岡山県備前市 大師谷国有林)



森林共同施業団地 運営会議
(島根県奥出雲町 八川国有林)



列状間伐の普及現地検討会
(岡山県新見市 入開山国有林)



列状間伐材
のサンプル

林業専用道・列状間伐現地検討会
(滋賀県甲賀市 三郷山国有林)

